伊良部大橋地区

備考：▨は数値空中写真の撮影範囲を示す

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２３７号

札幌市北区新琴似５条７丁目１番13号シャルムあをき新琴似303号室、住民票上の住所函館市白鳥町２番14号

債務者　杉森　健史

1　決定年月日時　平成27年10月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　奨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第４２号

秋田県大仙市大曲丸子町９番９号

債務者　竹村　　玲

1　決定年月日時　平成27年10月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第２１７号

沖縄県那覇市牧志２丁目16番25―405号　ライオンズシティ牧志

債務者　宮城　　準

1　決定年月日時　平成27年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１３９０号

名古屋市天白区井口１丁目804番地　アネックス井口203号

債務者　平林　哲也

1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　雅治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年12月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２６４号

愛知県豊田市金谷町５丁目39番地　成田住宅305号

債務者　榊原　照和

1　決定年月日時　平成27年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　礼子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１５４８号

札幌市北区屯田９条６丁目４番15号　パレスグリーン・コム８番館101号

債務者　瀧澤　英雄

1　決定年月日時　平成27年10月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　桂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１５４９号

札幌市北区屯田９条６丁目４番15号　パレスグリーン・コム８番館101号

債務者　瀧澤由美子

1　決定年月日時　平成27年10月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　桂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８１号

北海道深川市北光町１丁目２番20―104号

債務者　渡辺　初美

1　決定年月日時　平成27年10月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　明香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
旭川地方裁判所民事部